



ともに生き支えあう福祉のまちづくり

社会協だより

社会福祉法人 階上町社会福祉協議会

No.246

平成29年4月



災害時の判断力を養う～災害ボランティア講座開催～



地震や豪雨などの大規模災害時にあける災害ボランティアセンターとボランティアの役割や知識の習得を目的に、3月3日、災害ボランティア講座が開催されました。講師に青森県防災士会八戸支部の松本晃一氏をお招きし、実際に被災地支援に関わった経験談や日頃から防災、減災に対する意識を地域で持つことの必要性について講話をいただきました。また、演習では災害時に求められる様々な局面に対し、YESかNOで答える“災害対応カードゲームクロスロード”を体験し、一人一人考え方や視点が異なる中、受講された24名の方々は判断した理由についてグループ毎で熱心に議論され実りある講座となりました。

災害ボランティアセンターの運営には、社協だけではなく関係機関や住民のみなさんとの連携が必要となります。社協では、災害時に迅速な救援活動ができるよう、「災害ボランティアと運営スタッフ」の登録者を随時募集しています。登録を希望される方は社協までご連絡ください。

あなたはYES?NO?

- 質問① あなたはボランティアセンターのイベント担当者です。避難所の体育館で、有名演歌歌手のイベントを企画した。被災地では風邪がはやり始めたが、住民は楽しめている。予定通りに実施する？
- 質問② あなたはボランティアリーダーです。携帯メールで大雨注意報が出たのを知ったが、今はまだ降り始めていない。ボランティアセンターからの連絡もない。作業を続けるか？
- 質問③ あなたはボランティアセンターのスタッフです。住民で片付けをした地区の世話役から「当地区にはボランティアは必要ない」と言ってきた。ところが、個別には住民から活動依頼がある。ボランティアを派遣する？

※災害対応カードゲームクロスロードより

(1)

いきいきシルバーバンク就業登録者募集！

高齢者の臨時的かつ短期的な就業を通して、生きがいの充実や社会参加の促進を図ることを目的とした「いきいきシルバーバンク」の就業登録者を下記により募集いたします。

就業を希望する方は社協事務局まで申し込みあ問い合わせください。

記

◇登録対象 町内に居住する概ね60歳以上の方（定職についていない方）

健康で自らの生きがいの充実や社会参加を希望する方

①階上岳登山道等の機械除草作業

（除草機械は登録者が持参、燃料は社協で準備します。）

②ひとり暮らし高齢者世帯等を対象とした草取り作業

作業日1日あたり4時間予定

・登山道機械除草作業 時給1,300円

・登山道以外の機械除草作業 時給1,000円

・草取り作業 時給700円

6月下旬～10月頃まで予定

5月22日までに所定の申込書により社協事務局へ申し込み下さい。

（申込書は社協事務局に準備しております。）

※登録者を対象とした刈払機取扱安全講習会や説明会等（6月）を予定しております。



あたたかいご寄付 ありがとうございました

○蒼 前 山内 良子 様

金30,000円

○耳ヶ咲東町内会 様

金11,000円

○花美流舞会 様

金50,000円

○赤保内 東山 正樹 様

金50,000円

弁護士による 無料法律相談

【赤い羽根共同募金配分事業】

～相続・財産・多重債務・土地のトラブルなど～

■日時 4月25日(火)

午後1時から午後3時
(1人20分以内)

■場所 ハートフルプラザ・はしづみ

・相談は予約制(先着6名)です。

予約受付

階上町社会福祉協議会

☎88-3067



「わんつかげんき教室」 介助ボランティア募集！



高齢者の介護予防事業として、運動・口腔機能の向上と栄養改善を図る「通所型サービスC事業（わんつか元気教室）」の事業運営に関わる介助ボランティアを募集いたします。

口実施期間 平成29年 6月～8月(第1クール／計12回)

平成29年10月～12月(第2クール／計12回)

口実施曜日 毎週月曜日

口場所 ハートフルプラザ・はしづみ

口活動時間 午前9時～正午

口活動回数 月1回～2回程度

口内容 会場の準備・後片付け、

ストレッチ・体操の補助、

参加者の介助、見守り

口募集人数 5名程度

口申込方法 5月8日(月)までに①氏名、②住所、③年齢、④電話番号を電話かファックスでお申し込みください。

※活動は1回につき3、4名で行います。

※ボランティア活動に関わる交通費は本会で支給いたします。

申込み・お問合せ先

階上町社会福祉協議会 電話 88-3067 FAX 88-3069



編集発行：社会福祉法人 階上町社会福祉協議会 住所：階上町大字道仮字天当平1-182 ハートフルプラザ・はしづみ内
☎0178-88-3067 FAX 88-3069 E-mail:hashikami-shakyo@citrus.ocn.ne.jp ホームページ：<http://www.shakyo.or.jp/hp/220/>

この広報誌は、4,600部作成し、印刷経費は1部あたり20.66円です。（県共同募金会から配分を受けて発行しております。）

(4)

III 福祉情報の提供・総合相談・自立生活支援機能の充実

1. 福祉情報の提供

- (1) 広報誌「社協だより」の発行(年12回)
- (2) 社協ホームページの運用・更新

2. 相談体制の充実

- (1) 心配ごと相談所の開設(毎週火曜日)
- (2) 合同相談所の開設(毎月第3火曜日)
- (3) 弁護士による無料法律相談の実施(毎月1回)

3. 自立生活支援の充実

- (1) 給食サービス事業(毎週水曜日・金曜日)
 - ・年末年越し給食サービス
- (2) 福祉機器貸与事業(介護用ベッド、車椅子の貸出し)
- (3) 日常生活自立支援事業
- (4) 介護保険サービス事業等の推進
 - ① ホームヘルプサービス事業
(介護保険事業・介護予防事業・障害福祉サービス事業)
 - ② 居宅介護支援事業
- (5) 各種資金貸付事業の推進
 - ① 生活福祉資金貸付事業
 - ② たすけあい資金貸付事業
 - ③ 高額療養費資金貸付事業

IV 災害時支援体制の充実

- (1) 災害ボランティア講座の開催
- (2) 災害ボランティアセンター設置訓練の開催、参加
- (3) 災害ボランティア及び運営スタッフ登録の推進

V 社協の機能・体制強化

1. 社協組織の強化

- ① 役員・評議員活動に関する事項
- ② 専門部会・委員会活動に関する事項



2. 財政基盤の整備

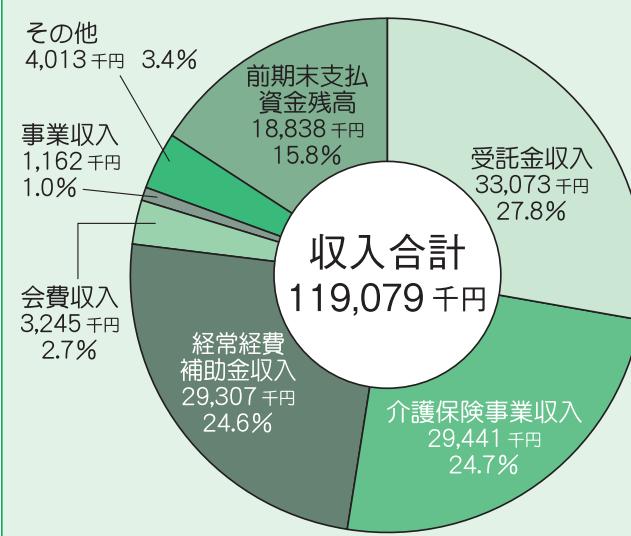
- (1) 社協会員の加入促進
- (2) 公費助成の確保
- (3) 福祉基金の運用と増資
- (4) 共同募金運動への協力

3. 職員研修の充実等

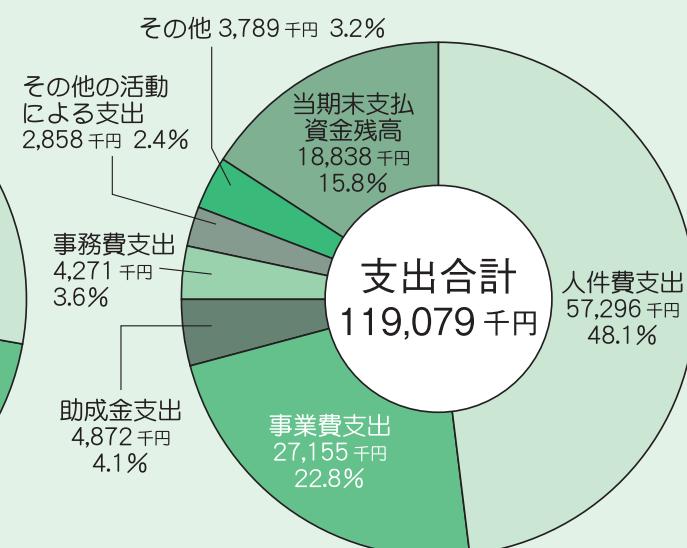
外部研修等への参加や国家資格取得を推進し職員の資質向上に努める。

平成29年度一般会計予算 119,079千円

収入



支出



その他内訳 —

- サービス区分間繰入金収入 1,802千円
- 貸付事業収入 1,000千円
- 寄附金収入 720千円
- 障害福祉サービス等事業収入 380千円
- その他の収入 109千円
- 受取利息配当金収入 2千円

その他内訳

- サービス区分間繰入金支出 1,802千円
- 貸付事業支出 1,000千円
- ファイナンス・リース債務の返済支出 534千円
- 積立資産支出 384千円
- 支払利息支出 69千円

平成29年度 階上町社会福祉協議会事業計画

【基本理念】『ともに生き支えあう福祉のまちづくり』

【基本方針】

少子高齢化の急速な進展や人口減少社会の到来など社会構造が変化する中で、地域社会においては人と人とのつながりや結びつきが弱まり、支え合いの基礎となっていた相互扶助機能が低下し、孤独死や引きこもりなどの社会的孤立による問題、経済的困窮や低所得の問題、虐待などの権利擁護の問題、介護や子育てへの不安や負担など、様々な生活課題が顕在化してきており、地域福祉推進の重要性はより一層高まってあります。特に、低所得世帯等への経済的支援として生活福祉資金の活用や日常生活自立支援事業等の福祉サービス利用者の支援、地域における連帯感の醸成や支え合いの確立等、公的サービスの狭間にある様々な生活課題に、総合的に対応していくことが求められています。

このような中、児童や障がい者・高齢者、また、介護や生活支援・ボランティア等、その対象や分野を問わず、多様化する地域の様々な課題や住民のニーズを的確に把握し、それらに対応した活動を推進するとともに、第2次地域福祉活動計画実施4年目にあたり、第3次活動計画策定に向けた取り組みを進めながら事業の推進・充実を図ります。

また、改正社会福祉法に則した組織運営や、介護保険法改正による新総合事業への対応、更には、平成30年度の本会法人化40周年の節目に向けた協議検討や取り組みを進めるとともに、住民や行政及び保健・福祉・医療・教育等の関係団体との連携・協働を図りながら、本会の基本理念である「ともに生き支えあう福祉のまちづくり」を目指し、その実現に向けて事業の推進を図ります。

【重点項目】

- (1) 地域福祉活動における住民参加の促進
- (2) 福祉教育・ボランティア活動の推進
- (3) 低所得者・障がい者等の自立生活支援の推進
- (4) 介護保険事業等の経営基盤の強化と新総合事業への対応
- (5) 指定管理事業の経営・受託事業の効果的実施

【実施計画】

I 住民参加と小地域ネットワーク活動の推進

1. 地域住民の主体的福祉活動の推進

- (1) ほのぼの交流推進事業
 - ① ほのぼの交流協力員等設置事業
 - ② ほのぼの交流会開催事業
- (2) 緊急通報システム福祉安心電話サービス事業
- (3) 地区敬老会助成事業



2. 当事者の社会参加の促進

- (1) 介護予防・地域支援事業の推進
 - ① ハート生き生き事業(毎週月曜日・木曜日)
 - ② 通所型サービスC事業(3ヶ月間2クール実施)
 - ③ 家族介護者交流事業
- (2) 福祉団体等の育成支援(事務局担当)
 - ① 階上町老人クラブ連合会
 - ② 階上町身体障害者福祉会
 - ③ 階上町手をつなぐ育成会
 - ④ 階上町母子寡婦福祉会
 - ⑤ 階上町共同募金委員会
 - ⑥ ボランティアサークルけやき
 - ⑦ 階上町在宅介護者の会



3. 福祉課題の把握

3. 福祉課題の把握

関係機関等との連携を図りながら、第3次地域福祉活動計画の策定に向け、地域の福祉課題やニーズ把握に努める。

- ・ 地域福祉懇談会の開催(13地区予定)
- ・ 地域福祉活動計画管理委員会の開催

II 福祉教育・ボランティア活動の推進

1. 福祉意識の高揚と人づくり

- (1) 第39回社会福祉大会の開催
- (2) 福祉センター養成講座の開催
- (3) 実習生の受け入れ



2. 福祉教育の推進

- (1) ボランティア推進校事業の推進
- (2) 幼児と老人のふれあい事業
- (3) 社会福祉作文の募集と文集「そよ風」の発行
- (4) 福祉教育プログラムの検討整備
- (5) 福祉体験学習事業

3. ボランティア活動の推進

- (1) ボランティアに関する研修講座の開催
- (2) ボランティア団体・グループ活動情報登録の推進
- (3) ボランティア団体等のネットワークづくりの推進
- (4) ボランティア保険の加入促進